

「淀屋橋オフィス」開設により創業・金融等の相談機能を拡充 ～ ニューノーマル時代に即したコワーキングスペース付き相談窓口 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、3月16日（火）に、ウィズコロナのニューノーマル時代に即したコワーキングスペース付き相談窓口「淀屋橋オフィス」を、大阪府中央区平野町の「ビズミックス淀屋橋」（セットアップ型サービスオフィス）内に開設します。

本オフィスは、これから創業をされる方や創業間もない事業者をはじめ、当金庫でお取引のある近隣の事業者などが、課題解決のために幅広く、気軽に相談利用できる窓口です。また、建物本体が新型コロナウイルス感染症の予防対策や災害対策に対応しており、安心・安全に利用できます。

開設後は、本オフィスのコワーキングスペースおよび会議室を利用したビジネスマッチングや相談会・ミニセミナーの実施など、大阪市内の新たなコミュニケーションスペース、また、新ビジネスの創出拠点として、一層取り組みを強化してまいります。

記

○ 大阪シティ信用金庫「淀屋橋オフィス」概要

1. 開設日

令和3年3月16日（火）

2. 場所

セットアップ型サービスオフィス「ビズミックス淀屋橋」201号室
（大阪府中央区平野町3-1-6）

※大阪メトロ御堂筋線 淀屋橋駅 11番出口から徒歩3分、
堺筋線 北浜駅 6番出口から徒歩4分

3. ご利用時間

当金庫営業日 10:00～16:00

※上記以外の時間帯は、事前のご予約にて対応いたします。

4. 相談内容

金融相談、各種相談（創業、事業承継・相続など）

5. 利用対象者

- （1）「ビズミックス淀屋橋」に入居する中小企業
- （2）当金庫で新規取引を希望する創業前または創業間もない起業家
- （3）当金庫お取引先



相談窓口



コワーキングスペース



1階玄関

以上